|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名 | 令和元年度第2回板橋区地域自立支援協議会 | | |
| 開催日時 | 令和元年11月12日（火）　10：00　～　12：00 | | |
| 開催場所 | グリーンホール　1階ホール | | |
| 参加者 | 【委員等 14名】是枝会長、石川副会長、田中委員、小島委員、長瀬委員、片山委員、内田委員、三代瀬委員、中山委員、清水委員、鈴木委員、野原委員、西端委員、河西委員  【オブザーバー 3名】高橋予防対策課長代理山本氏、河野おとしより保健福祉センター所長、村山志村福祉事務所長  【事務局 8名】椹木福祉部長、小島障がい者福祉課長、保泉管理係長、望月地域生活推進係長、砂川、鈴木、荒井、橋口 | | |
| 会議の公開 | 公開（傍聴）できる | 傍聴者数 | 3人 |
| 次第 | **１　開会・委嘱**  **２　会長挨拶**  **３　報告事項**  （1）第7期　部会の設置について  　（2）令和元年度第1回高次脳機能障がい部会  　（3）令和元年度第1回障がい当事者部会  　（4）令和元年度第1回相談支援部会  　（5）令和元年度第2回相談支援部会  　（6）手話言語条例制定及び施策の推進方針について  **４　その他**  **５　閉会・副会長挨拶** | | |
| 配布資料 | 参考資料1　座席表  　参考資料2　板橋区地域自立支援協議会　第7期委員名簿   1. 第7期板橋区地域自立支援協議会　運営方針 2. 令和元年度第1回高次脳機能障がい部会報告書 3. 令和元年度第1回障がい当事者部会報告書 4. 令和元年度第1回相談支援部会報告書 5. 令和元年度第2回相談支援部会報告書 6. 手話言語条例が制定されました | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **１** | **開会・委嘱** |
|  | 部長より、委嘱状の伝達が行われた。 |
| **２** | **会長挨拶** |
|  | 会長より挨拶が行われた。 |
| **３** | **報告事項** |
| **（１）**  **（２）**  **（３）**  **（４）**  **（５）**  **（６）** | **第7期　部会の設置について**  事務局より、資料1に沿って第7期　部会の設置について提案し、事務局案のとおり決定となった。  **令和元年度第1回高次脳機能障がい部会**  事務局より、資料2に沿って、令和元年度第1回高次脳機能障がい部会について報告が行われた。  **令和元年度第1回障がい当事者部会**  鈴木委員より、資料3に沿って、令和元年度第1回障がい当事者部会について報告が行われた。  **令和元年度第1回相談支援部会**  中山委員より、資料4に沿って、令和元年度第1回相談支援部会について報告が行われた。  **令和元年度第2回相談支援部会**  中山委員より、資料5に沿って、令和元年度第2回相談支援部会について報告が行われた。  **手話言語条例制定及び施策の推進方針について**  事務局より、資料6のとおり報告を行った。  ＜主な質疑・意見＞  ・相談支援事業は、他区には独自の加算等はあるのか。  また、業務の軽減化としての書類様式の改善とはどのような様式なのか。  →区独自の加算補助をしている区はいないと思われる。今後、他区の加算補助の状況等を確認し、相談支援部会で検討していきたい。  　また、基礎的な様式は国から指定されており、それを基に各自治体で作成するため、板橋区も改善の検討を進めていく。  ・特別支援学校では、相談支援事業所まで繋がらないケースが多くあると感じている。現在は、学校内のコーディネーター、担任が福祉事務所等に付き添っているが、適切なのかどうかも含め、検討していきたい。  →事業所への調査の結果、児童を対象としている事業所が非常に少ないことが分かった。以上のことも踏まえ、相談支援部会と障がい児部会が連携していく必要があると考える。  ・今後、相談支援事業所の経営継続の困難により、閉鎖する事業所が多くなる可能性があり、保護者は不安である。緊急の課題として加算補助等の対策をしてもらいたい。  　また、近隣区では区立福祉園で計画相談を始めた区があるが、板橋区ではどうか。  →他区の加算補助状況、取り組み等を確認し、部会で検討していく。 |
| **４** | **その他** |
|  | ・各委員より、それぞれの立場から現状の報告・意見等が行われた。  ＜報告・意見等　抜粋＞  ・就労支援部会は、年内に第1回目を開催予定。また、部会の下に移行支援事業所との連絡会を実施しており、就労定着支援に関する課題がある。  　本来であれば、就労支援、採用までの支援については、就労準備にゆっくり時間をかけて行うべきだが、直接採用試験に臨み、採用後に様々な問題がおきてしまい就労定着が難しい事例が多くある。  今年度の就労支援部会では色々な課題を検討していき、企業だけでなく社会全体が障がいに対する知識・意識を深めていくことが重要のため、就労支援部会が中心となり周知をしていく必要性があると感じている。  ・当事者同士の交流会を開催してほしい。  →他区の状況を情報収集した上で、運営上の問題等を当事者部会で検討していく。  ・事務局より、今後の各部会の傍聴取扱いについて提案し、平成27年度の第3回の協議会で可決内容と変わらず、「各部会は原則公開とするが、個人情報等を取り扱う場合は部会長の判断により非公開にすることができる」と決定した。 |
| **（５）** | **閉会・副会長挨拶** |
|  | 石川副会長より、閉会の挨拶が行われた。 |